（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年6月10日※1
（前回公表年月日：令和 4年6月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪府柔道整復師会 医療スポーツ専門学校	平成22年4月1日	徳山　健司	〒550-0004 大阪府大阪市西区靭本町３－１０－３ （電話）06-6444-4171
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
公益社団法人 大阪府柔道整復師会	昭和35年9月2日	徳山　健司	〒550-0004 大阪府大阪市西区靭本町３－１０－３ （電話）06-6444-4151

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	柔道整復学科	―	平成17年文部科学省 告示第139号

学科の目的	柔道整復師学校養成指定規則に基づき、柔道整復師に関する知識・技能を教授し、もって医の倫理、科学的精神の確立を創造できる有資格者を養成するとともに、高い倫理観と高い技能を兼ね備えた国民保健に寄与する人材を育成すること。設立当初より少人数制の4年制教育課程とし、実技・実習教育を柱として実践力のある職業型医療人の育成を目指す。
認定年月日	平成30年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
4 年	昼間	174単位	2311時間	0	1032時間	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	49人	0人	6人	23人	29人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 科目担当者が、定期試験、受講状況、出席状況を等を統合し評価する。
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏　季：8月上旬～8月下旬 ■冬　季：12月下旬～1月上旬 ■学年末：3月31日	卒業・進級条件	所定の修業年限以上在学し所定の単位を修得した者については、認定会議の審議を経て卒業を認定する。 進級の認定は、各学年ごとに配当し開講する授業科目の単位を修得し、総合的に勘案した成績評価に基づき、認定会議の審議を経て決定する。
学修支援等	■クラス担任制：　無 ■個別相談・指導等の対応 担任同士の競争や担任の格差解消の為、全員担当性を導入している。4学年を通して成績及び出席率等を随時チェックして月に1度合同会議を開催。出席率の低下等があれば、本人また保護者と面談し意思の疎通を図っている。入学前には指定するテキストを配布して事前課題を与え、入学後に試験を行い評価している。	課外活動	■課外活動の種類 4学年在校生が学友会を組織する。新入生歓迎会や卒業記念パーティ、勉強会を企画運営する。 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和4年度卒業生） 接骨院・整形外科・クリニック ■就職指導内容 （公社）大阪府柔道整復師会役員による就職、進学相談を実施している。学校では入学当初より個々の目標、目的、意識を把握するように努めている。少人数制であり個別に面談し対応している。 ■卒業者数　6　人 ■就職希望者数　6　人 ■就職者数　6　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 ・進学者数：　0人 （令和　4 年度卒業者に関する令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 日本柔道整復接骨医学学術大会での3年生研究成果発表・大阪学会での4年生研究成果発表

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
柔道整復師	②	6人	6人
健康運動実践指導者	③	9人	7人
CSTPトレーナー	③	8人	8人

中途退学の現状	■中途退学者　22 名　■中退率　37 % 令和4年4月1日時点において、在学者59名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者37名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 経済的理由から学費や生活費を工面しなければならず、その中で高校とは異なる厳しい環境で仕事と学業の両立が困難となり出席率が低下、その結果、学校への通学意欲が低下、成績不良を招いている。家計を助けるために就職する進路変更が退学への引き金ともなっている。 ■中退防止・中退者支援のための取組 カウンセリングや就労・学習支援も行いながら、普段から学生本人また保護者との連絡を密に、必要に応じて面談し心境の変化を逃さない対応に努めている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 無利息貸与　月額3万円 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL） https://osaka-jyusei.ac.jp/publics/index/17/
当該学科のホームページURL	https://osaka-jyusei.ac.jp/

（留意事項）

1. 公表年月日（※1）
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況（※2）
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。
※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。
（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果（※3）
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。